

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年4月13日
市町村	北見市
概要	北見市在住の被保険者宅に保健福祉課を名乗る人物（名前は覚えていないとのこと）から「保険と年金の関係で書類を照らし合わせに行きたい。4月18日に訪問させてもらおう」と電話があった。被保険者は個別訪問をしているのか不審に思い、市役所に電話で確認をした。
対応	保健福祉課に訪問予定の職員はいないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただきたいことをお願いし、注意喚起及び警察への連絡を促した。18日には不審者の訪問はなかったとのこと。

②

発生日	平成28年4月18日
市町村	七飯町
概要	4月18日の昼ごろ、七飯町在住の被保険者宅に「役場健康保険課のアベ」を名乗る男性から電話があり「保険料の還付が3万円くらいあり手紙を出しているので手続きしてほしい」という内容だったが、身に覚えのないことだったので不審に思い、確認のため役場窓口に来庁した。
対応	役場の健康保険担当に「アベ」という職員はいないことと、道内で類似の事例が起きていることを伝え、今後も注意するよう促した。

③

発生日	平成28年4月20日
市町村	旭川市
概要	午前11時頃、旭川市在住の被保険者宅に市役所の「上田」と名乗る男性から「医療費の払い戻しが生じている。口座に振込をするので取引のある金融機関を教えてください。」との電話があった。郵便局と答えると「後ほど、ゆうちょ銀行の者から電話がある。」と言って電話は切れた。 12時半頃、ゆうちょ銀行の職員という男性から電話があり「西武デパートのATMでしか手続きできないので、そこまで行ってほしい。」と言われた。被保険者の夫が出掛けて、携帯電話の指示通りに操作したところ、49万円余りの振込が完了したとの通知書が発行された。 夕方になり、市役所に確認の電話をして初めて、詐欺に遭ったことに気が付いた。
対応	詐欺の電話であることを説明し、すぐに警察に電話するよう指導した。

④

発 生 日	平成28年4月20日
市 町 村	旭川市
概 要	<p>旭川市在住の被保険者宅に市役所の「山本」と名乗る男性から「過去5年分の医療費の払い戻しが生じている。以前、緑色の封筒で通知しているが、まだ手続きされていないので口座に振込をする。取引している銀行を教えてください。」との電話があった。信金と答えると「後ほど信金の者から電話がある。」と言って電話は切れた。</p> <p>ほどなく、信金の職員という男性から電話があり「携帯電話とキャッシュカードを持ってイオン旭川駅前店のATMに行ってください。」と言われたが、キャッシュカードは持っていないと答えると電話は切れた。</p> <p>払い戻しがある場合は自動的に口座に振り込まれるはずだと不審に思い、市役所に確認の電話をした。</p>
対 応	<p>詐欺の電話であることを説明したところ、そのようなことがあるのは知っていたが自分のところにかかってくる訳はないと思っていたらしく、意外そうな様子であった。</p> <p>氏名・電話番号を知られていて今後も同様の電話が来る可能性が高いので警察に連絡しておくよう助言した。</p> <p>また、気をつけているつもりでも実際にその場面になると被害に遭うこともあるので、家族も含めて十分に注意するよう促した。</p>

⑤

発 生 日	平成28年4月20日
市 町 村	帯広市
概 要	<p>平成28年4月20日12時10分頃、帯広市在住の被保険者（80歳男性）宅に、帯広市役所（男性職員を名乗る者）から「2年前からの保険料の払い戻しが23,555円発生しており、18日が期限になっていた。銀行に振込むので取引銀行はどこですか？」と聞かれ郵便局、信金と答えた。「郵便局はだめなので、後から信金から電話がいくので従ってください。」と電話連絡があった。</p> <p>信金の中村と名乗る男が「還付金をお返しするために13時まで、いちまるセイリョウ店のATMコーナーに行き、私の携帯電話に掛けてください。」言われた。</p> <p>妻がATMへ行き、中村と名乗る男に電話を掛け、指示に従いカードを入れたがATMがカードを受け入れなかった。中村と名乗る男は「明日もう一度電話をします。」と電話を切った。</p> <p>周囲が警察に連絡しなさいと言うので、確認のため帯広市国保課へ問い合わせたもの。</p>
対 応	<p>被保険者及び被保険者の属する世帯に、当市国保課からは連絡していない旨を伝えた。また、特殊詐欺の可能性が高いため、引き続き注意するようお願いするとともに、再び同様の電話があった場合、必ず当市国保課へ問い合わせるようお願いした。</p> <p>なお、警察に情報提供することをすすめた。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022

mail：soumu@iryokouiki-hokkaido.jp